

第12回 京都文化芸術都市創生審議会 摘録

日時：平成26年6月9日（月） 午後1時～3時

場所：京都ロイヤルホテル&スパ 2階 翠峰の間

出席委員（敬称略）：

池坊由紀会長，潮江宏三副会長，井上八千代委員，猪木武徳委員，佐野真由子委員，鈴木晶子委員，建畠哲委員，富永茂樹委員，永澄憲史委員，早川一子委員，平井誠一委員，真下仁志委員，森田りえ子委員，藤田裕之委員

事務局：

京都市文化市民局担当局長 奥美里

京都文化芸術都市推進室長 森川佳昭

京都文化芸術都市推進室文化財担当部長 北村信幸

京都文化芸術都市推進室担当部長 山本ひとみ ほか

- 1 開会
- 2 （議事1）会長・副会長の選任について
- 3 （議事2）京都文化芸術都市創生計画の取組状況について
- 4 （議事3）京都文化芸術プログラム2020（仮称）の策定について
 - ・諮問
 - ・プログラムの概要，スケジュール
- 5 意見交換
別紙の通り
- 6 閉会

(別紙) 意見交換摘録

<会長>

事務局より、京都文化芸術プログラム 2020 の概要及び京都文化芸術都市創生計画の取組状況について説明があった。

これから 2020 年に向けて京都が目指すべき方向性など、大きな視点で、ぜひ皆様方からご意見を頂戴したいと思う。折角なので、全員の方の声を頂戴したい。どなたかご発言いただけるだろうか。

<委員>

画家の立場から、まず来年度の琳派の事業を第一歩として、次の 2020 年のオリンピックに合わせて京都でも盛り上げていく文化的な事業にできるだけ参加させて頂きたい。例えば舞踊や映画、華、茶などといった伝統的な分野とのコラボレーションが絵画の中にもあれば、より一致団結して大きな盛り上がり生まれるのではないかと考えている。

まだこれから時間があるので、じっくりと連携できるところを見つけていけばよいのではないかな。

<委員>

資料 1 に「京都創生座は、自主的な取組として活動を継続中」とある。前回の議事録を拝見すると、「創生座は京都市の事業として行ってきたのに、京都創生座という名称を残しながら、自主的な活動をしているのはおかしいのではないかな」というようなご発言がある。その辺りの経緯がわからないので、説明して頂きたい。

<会長>

事務局からご説明をお願いしたい。

<事務局>

資料 1 の 1 ページ目の一番上、「伝統芸能文化のさらなる創生に向けた取組」の中にあるが、京都では、伝統文化を研究し、例えば邦楽であれば楽器の製作ができる工房や上演を観覧できる場所となる国立京都伝統芸能文化センターの創設を以前から国に要望している。

また、要望するだけでなく、同センターで行うべき事業を先行的に取り組んでいくことを計画の中で位置付けており、「五感で感じる和の文化」事業としてさまざまな取組を進めている。

その一つとして、京都創生座という事業を立ち上げた。これはさまざまな伝統芸能分野の方々がコラボレートするという内容で、集まった方々それぞれが自分たちでどのようなものを演じるか議論しながら、一つの舞台を作り上げてきた。呼びかけたのは行政だが、活動内容は自主的に企画され、事業を開催されてきた。国内だけでなく、ロシア公演も行われた。

元々取り組んできた活動にさらに自主的に取り組むという方向を出されたので、京都市としては「五感で感じる和の文化」事業として、もう少し異なる事業も実施したいということで、「伝統芸能みくらべ公演」や、今年度についても、少し毛色の違った創作劇などをこれから演者の方々

との議論の中で作り上げていくことになった。

前回の審議会でもご指摘頂いたが、京都創生座という名称で立ち上げたものについては当時から関わってきた方々が自主的に続けていくことになった。

<委員>

前回のご意見は「京都創生座という名称は京都市が作ったものなので、名称を変更すべきではないか」ということだと思う。京都市の文化芸術推進のために作られた団体なので、京都市の手を離れたのであればその名称を使うべきではないということではないか。私もそう思う。なぜ認められたのか。「京都創生座」という名称が生きているが、民間の自主的な事業として行われるのであれば名称を変更すべきということは、妥当な意見である。

今行われている事業については理解したが、その事業に「京都創生座」という名称を使うのはいかがなものか。

<事務局>

元々、京都市の事業であるが、立ち上げ時から創生座のメンバーは自分たちで企画し活動されていた。「座」という名称はいわゆる「一座」ではないが、どちらかというとそのような捉え方をされ、この世界ではその方々がされていることが京都創生座だという認識になっている。今まで活動をしてきた方からも、今後も「創生座」というこれまで使ってきた名称で活動を続けたいという、非常に強い要望があったので、その意思を尊重していきたいと考えている。あえて京都市で創生座を他の形で行うというよりも、京都市の計画に基づく事業については「伝統芸能みくらべ公演」など別の事業として実施し、創生座として活動を継続したいという希望を尊重させて頂いた。

<委員>

そのような事情であれば仕方ない。

それから、資料に「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」や「国立京都歴史博物館（仮称）」の整備とある。参考資料3第3章図3-2（10ページ）にも載っているが、京都市にはすでに文化芸術推進のための施設がたくさんあり、重複するところもあるのではないか。

「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」に対しては京都芸術センターがあり、「国立京都歴史博物館（仮称）」に対しては京都市歴史資料館がある。今後、重複するところは一本化して、集中的に物事を進めるべきではないか。歴史や芸術文化を推進するために骨格となる施設はできる限りシンプルにして統一化し、無駄なものや重複を省く。財政を集中化して芸術文化の推進のために使っていくために、こうした重複する施設をどのようにしていくのか。

京都芸術センターがあるのに、国立京都伝統芸能文化センターをどこに建て、どのようにしていくのか。京都芸術センターを主力にするとすれば、国の予算を集中的に充てるなど、どちらかの施設に一本化する施策を進めていくことが今後の文化芸術推進のためには必要ではないか。

個人的な意見だが、例えば京都市学校歴史博物館にしても、京都市歴史資料館の1コーナーに置けば済むもののように感じる。

京都市の文化芸術都市創生のためには財政をできるだけ集中させることが必要ではないか。

皆さんにも同じように思って頂きたいが、芸術文化は京都市を構成する大きな要素である。

私は京都市の重要な分野として芸術文化があり、これが文化首都である京都市の主要な力となる部分であると認識している。同時に、経済・産業、もう一つが福祉・医療・介護・保育も重要である。京都市はその3分野が卓越している都市になることを目指すことを基本概念にしながら、京都こそが文化首都だということを前面に押し出して進めていくことが求められるのではないかと。

先程質問したかったのだが、五花街でのそれぞれのお茶屋の経営は成り立っているのか。採算が取れて、経営は十分成り立っていくのか。いつまでも市が補助金を出すのではなく、文化芸術であろうとも、あくまでも財力や採算を考えて、採算が取れる状況の中で文化芸術を推進していく。そのような視点を持たなければいけない。文化芸術は別の分野だと思っていると、都市の形成に文化芸術が活かされないのではないかと。

<委員>

特に2020年を視野に入れた部分について意見を述べたい。

この京都文化芸術都市創生計画を策定する際、「京都市文化芸術都市創生条例」第20条関係の「文化芸術及び産業が相互に影響を与え、創造的な活動を新たに生み出すための施策」を中心としてさまざまな意見を述べた。こうした施策を上手く活用していくと、世界中の方々にさまざまな京都の文化を体験して頂くことにつながると思っている。

当時を思い出しながら意見を整理すると、やはり、保存と活用ということを経験に入れていく必要がある。

私も伝統産業に身を置く一人として感じるが、革新の連続が伝統だという部分がある。特に我々は消費者あつてのものであるため、愛され、選んでいただかなければ商売が成り立たない。努力しながら次のものを生み出していくことが大切であるとともに、伝統の中で培っている精神性を受け継いでいくことも大事である。形は変われども、精神は受け継いでいくこと。このバランスを崩してはならない。

その中で、生活文化の延長線上にもこうした文化芸術があるのではないかと。京都市長もよく「京都は日本の心のふるさとである」という話をされているが、日本の心や精神性を発信していくためには、京都のものだけを伝えていくよりも、京都をステージとして提供し、京都を拠点として日本の心や精神性を発信していくことを考えてもよいのではないかと。京都に固執しすぎない方がよい。京都にはすでに「日本の心のふるさと」としての生活文化がある。

伝統的な工芸品などいろいろあるが、工芸品と美術品・芸術品との境目は私もよくわからない。研ぎ澄まされた工芸品は美術品に近いものもあろうと思う。そうした生活文化と芸術文化を上手く融合しながら伝えていき、観光産業も含め、文化が経済を回していくことによって次の担い手を育てていく。「必要とされる文化」というものも継続していかなければならない。

施策3の「京都文化祭典の開催」について、今年度の取組として「京ものコンクール」を開催する。従来のものを評価するのではなく、それぞれの伝統産業の担い手が新作を発表するものとし、伝統文化の知恵や技術、精神は維持しながら、新しいものを作っていくことに対して評価していくことを考えている。

こうしたことを含めて私の意見とさせて頂きたい。京都の悠久の歴史と文化をさらに広く知って頂くことが産業の活性化にもつながっていくと思っている。

先程、他の委員も仰っていたが、絵画がさまざまな場面で融合を起こしていければよいと思っている。そのようなことが起こることは、産業界にとっても大変重要だと思う。

<委員>

今年、初めて市民公募委員になった。私は長く京都市の小学校の教員をしており、次世代を担う子どもたちを育てることに努めてきた。今年3月に西京区の大枝小学校の教頭を最後に退職し、京都で生まれ京都で仕事をしてきたので、何か京都の役に立てることはないかと思っていた時にたまたま今回の公募を目にし、応募させて頂いた。

同じ京都市ではあっても、中京区や上京区などまちの中心部に位置する小学校と、右京区や西京区など周辺部の小学校では、地域住民の方々や子どもたちの京都に伝わる伝統芸能や文化に対する意識に温度差があることを、長く勤めている間に感じていた。

これからは次の世代を育てていくことが大事なことではないか。京都の芸能や文化になかなか触れることができない周辺部の子どもたちが本物の文化を体験できればよいのではないかと思う。次世代を育てる橋渡しの仕事ができればと思っている。

<委員>

京都文化芸術プログラム2020について、哲学的なもので考えて頂きたい。

京都大学の留学生を見てもわかるように、京都には中国の人が多くおり、韓国、台湾からも多くの人 coming。そのため、「東アジアの文化の拠点としての京都」という視点が必要だと思う。

少し違うかもしれないが、中国の「崑曲」という舞台芸能は能とよく似たところがある。南画などの美術も100年ぐらい昔はヨーロッパの価値観から言えば芸術ではないとされていたが、東アジアでは人気がある。

1920年から2020年までのアジアは激動の時代だった。こうした東アジアの文化を捉え直し、新たに21世紀の平和なアジアを考える時に、「東アジアの文化を発信していく拠点としての京都」という視点を考えてもよいのではないか。

細かなことだが、1920年に京都大学の学生が中心となり「支那學」という雑誌を出した。京都大学の中国文学を学ぶ卒業生が出した本だが、これが世界的にも非常に高い評価を受けた。

「アジアの中の京都」ということについて考えていきたい。

<委員>

本日の2つの議題、「京都文化芸術都市創生計画の取組状況について」と「京都文化芸術プログラム2020（仮称）の策定について」の両方に関わることを申し上げたい。

取組状況については前回に引き続き、さまざまな報告を頂いた。こちらの資料を見ると、すでに実施されている施策が随分と多いように思うが、本当にそこまで上手く進んでいるのだろうか。

今回、改めて「京都文化芸術プログラム2020（仮称）」が作られることになった。私は最初、京都文化芸術プログラム2020ができるということは、京都文化芸術都市創生計画は廃棄されるのか、この審議会も廃止されるかもしれないと思ったが、そうではなく、京都文化芸術プログラム2020は創生計画を補強するものだという説明であった。こちらに関わるものとしてお話ししたい。

「京都文化芸術都市創生計画」は京都の文化芸術に関する多様な分野を取り扱っている。京都

文化芸術プログラム 2020 も、とりわけオリンピックとの関係で、例えばスポーツや観光、産業と
いうように、さまざまな領域に関わる施策が出てくるのではないかと思う。産業については他の
委員からご意見を頂いたが、特に伝統産業との関係性が重要になるだろう。

同計画と同プログラムのいずれについても、私は京都の美しい暮らしに関する点を最も中心と
していくべきであると考えている。

つまり、創生条例でいえば第 8 条で「暮らしの文化」が、また第 13 条に文化芸術と地域のまち
づくりの関係が謳われている。まちづくりも暮らしにおける文化との関わりの中で切り離すこと
のできない項目だと思う。

もしこうした施策を最も重要な施策の一つとすると、文化市民局の所管する事業に留まらない
ため、産業観光局やその他の部局との連携がこれまで以上に必要になってくる。また、他部局と
の関係もそうだが、各区とのつながりがこれまで薄かったのではないか。

第 8 条、第 13 条の取組に関しては、市内各区の地域から生まれてくるものである。そうした意
味では、とりわけ各区との関わりを文化市民局でも持って頂きたい。

それからもう一つ、これも最近強く感じていることだが、他部局・各区と申し上げたが、それ
以上に重要なことは、文化市民局内での関わりである。まずは文化財保護ということが大きいし、
地域の暮らしの文化ということでは、文化市民局でいうと地域自治推進室での動きも、少なくと
も予算規模から言えば、大きなものになっている。こうした局内の取組と創生計画との関係があ
まり浮かび上がっていない印象を持っている。今後、とりわけプログラム 2020 を進めていく際
にも、ぜひ地域自治推進室など、局内の他部署と関わりを強化し、他部署にも関心を持って頂くよ
う進められればよいと思う。

<委員>

すでに組織的・予算的に立ち上がっているものがある。例えば、来年は「琳派 400 年記念祭」
であるとか「PARASOPHIA:京都国際現代芸術祭 2015」などがある。すでに継続的なものとしては
「京都国際舞台芸術祭 KYOTO EXPERIMENT」という演劇の恒例行事がある。

京都文化芸術プログラム 2020 はその中で一番大きく組織的な展開になると思うが、オリンピッ
クは東京が中心なので、それ以外の場所でどのようなプログラムが可能かはこれから考えるしか
ない。

来年度のミラノの総会で開催可否か決まるが、国際博物館会議 (ICOM) が 2019 年の京都での開
催が決まるかもしれない。これが実現すると海外から 4,000 人ぐらいの人が来るということであ
る。ライバルはいるが、京都が本命だといわれている。

こうしたものを有機的に結びつけて上手く 2020 年に橋渡ししていくのが、創生計画やプログラ
ム 2020 の役割だと思っている。バラバラではなく、一つに結びつくような方法を考えられたらよ
い。

先頃、京都美術工芸大学が都心の小学校に新キャンパスをつくることになった。京都にはこれ
まで 5 つの芸術大学があり、東京と同じ数だと言ってきたが、もう一つ増えて 6 つになった。も
ちろん大学も淘汰の時代なので、どの大学も安泰というわけではないが、継続的・持続的に展開
していくことができるので、これも何らかの形で、取組に上手く組み込めればよい。

さらにいえば、京都市美術館の新構想も大きな核になるのではないか。

私としては、なるべく幅広くみながら、有機的に関係づけながら意見を申し上げたい。ただ、それぞれの組織が各々のモチベーションでスタートしているものであり、今はまだ共通の基盤があるわけではないので、この審議会がこうした取組を結びつける役割を果たせばよい。

<委員>

教育委員を務めている関係で出席している。本職としては京都大学大学院教育学研究科で教育哲学の教授をしている。特に放送大学で教育文化論を担当しているので、文化と教育をどのようにつなげればよいかについてこれまで研究してきた。

今日、さまざまな話を伺う中で、非常に多彩な活動を計画されているということに改めて伺うことができた。

国の施策との関係でいうと、文化芸術立国という中で文化力ということが謳われており、その京都モデルを作るということが2020年に向けてのミッションであるというイメージが湧いてきた。

京都市が持っている多くの文化的な人的・物的リソースを、これまでどのように磨いて耕してきたかという知恵を京都モデルとして、多彩な事業をつなげる軸、核となるビジョンとして出していくと、一つ一つの多彩な事業が全て、そのエネルギーが発散する一つの具体であると訴える力が強くなるのではないかと。

特に先程、東アジアの平和が21世紀の未来図を描くというときに生じる文化の問題への指摘もあったが、日本では文化を戦略的に推進するという点ではまだまだである。「戦略」と言えば文化にそぐわないイメージが湧くということもあり、「外交戦略」という言葉は使うが、「文化戦略」はあまり表立って使っていない。ストラテジーの本来の意味に立ち返り、文化が経済や外交と同じような戦略の一つとして、国の顔を作っていくのだという話も含めて、京都モデルを活かしたプログラムを期待したい。

私の分野で言うと、特に文化はハコモノなどの具体的なモノだけでなく、それを生んだ人間の価値観や行動様式、あるいは儀礼や習俗、習慣など、形にならない部分も含めたものである。まさにこうした文化に触れることによって、人が豊かになっていくということが教育の原点である。教育委員会でも一人ひとりの子どもを大切に育てていくという京都の教育方針や施策について議論する時には必ずこの京都モデルを全国に発信していこうということで進めている。

学校教育の中での文化芸術というものを京都はもっと広い目で見ている。生活の中にある文化を取り出してきて、また文化を磨いて、もう一度文化として学校の現場に返していくような、教育の方でもお手伝いできることがないかと思いつきながら、今日の話をお伺いしていた。

科学コミュニケーションという言葉がある。科学とどう出会うかということで、毛利衛氏と日本科学未来館で科学コミュニケーターの養成という授業をしている。こうした取組を広げ、科学離れの前に文化離れが日本でも起きているという認識の下、文化との出会いを促す文化コミュニケーターが必要ではないか。これはどうしても美術や音楽の先生などのイメージに限定されてしまいがちだが、学校教育の現場では、地域の学校運営協議会や地域の方々の知恵をお借りしながら、学校を開いていくという動きがある。リソースはすでにあるのではないかと。文化コミュニケーターの養成ということも併せて考えていただき、どのように文化と出会うかという知恵を持った人材を支援していくような、文化を磨くという京都モデルを作っていたらと思う。

<委員>

まず、具体的なことから。事務局から、資料1の重要施策群(2)にある「アートエキシビジョン・京都(仮称)」という事業についてご紹介頂いた。これは「PARASOPHIA:京都国際現代芸術祭2015」という、極めて国際的な話題になる芸術祭の時期に、もっと広い範囲の京都の芸術文化をよい形で盛り上げ、PARASOPHIAに来た方々にももっと広く京都の文化に触れていただくということで、そのネットワーキングを進めていこうという試みである。

その実行委員長を務めている立場から、これは広く京都のアート文化関係者のご協力を得なければできないことなので、この場を借りてよろしくご協力をお願い申し上げます。

そのような具体的な事業に関わり、また、今日お伺いした具体的な施策のご紹介などから感じたことを2つだけ申し上げたい。

一つは、例えばこの「アートエキシビジョン・京都」も、非常に広い範囲、多分野の京都のさまざまなものをつなげて発信していきたいという試みで、その境目はなかなか判別しにくく、有機的な考え方を持ったものだが、行政上の表組みの中に落とし込まれると、74もの施策がある中の1つ、さらにその施策中の取組の1つということになる。

「琳派400年記念祭」や伝統文化祭といったものも、本来、全てそのような性格を持っていると思う。お互いにオーバーラップしながら相乗効果を発揮していくべきものであろう。行政上の施策に落とした時にはこのような書き方、理解の仕方、予算のつけ方にならざるを得ないということはよくわかるが、施策ごとの整理の方が金科玉条になってしまい、「この事業の範囲はここまで」ということが先に立ってしまっているのを見るのがまある。

行政の第一線にいらっしゃる方々は、そうした整理をしながらも、これはあくまで建前で、本当はもっと有機的・総合的なものを目指しているのだということを、常に理解しながら取り組んでいくことをぜひお願いしたい。先程、他の委員が指摘されたのと同じことを経験から感じていた。

もう一つ。これまで国や、ユネスコといった国際機関に勤め、また他の自治体の文化政策に関わった経験がある。京都はまだ5年目の新米だが、世界の中でも特別な文化の力を持っている場所である。放っておいても世界都市と言える地域である。

しかし、ともすると「京都」を強調するあまり、かえって位置づけが小さくなってしまふ。京都市の施策なので「京都」を強調するのは当然で、それは構わないと思うが、あえてone of themの一地方都市となる必要はなく、一つ一つのことをしていく上で、京都市はありのまま特別な世界都市であるということをもっと表に出し、もっと皆が自覚してもよいのではないかと。

それは外から来た者の勝手な考え方なのではないかとは思ったが、先程、他の委員が「京都に固執しない」ということを発言されたので、京都のコアな方もそのように感じるのだと、少しほっとした。

<委員>

印象というか、単なる感想かもしれないが、この京都文化芸術プログラム2020を見ると、担い手の育成や文化遺産の維持管理、魅力発信と、誰も反対することのないぐらいもったもな内容である。

私が一番知りたいのは、おそらく市民の方もそうだと思うが、美術、工芸、邦楽、生活文化な

ど、さまざまな分野がある中で、どの分野にどのような問題があり、だからこの分野をサポートした方がよいという、説得的な理由である。

現在の計画は総花的すぎる。もっと焦点を絞り、一点豪華主義とは言わないが、「これをした方がよい」「今回に関しては、他は少し我慢して頂くが、次にもう一度議論していく」といった施策の絞り込みが必要ではないか。そうしなければ、いつまで経っても、予算も細切れになり、何を核として、何を決めていくのか、その視点が見えてこない。

これは非常に重要なことである。策定するプロセスでどのような議論が出て、これがなぜ重要で、予算にしても人材にしても、多くのリソースを注ぎ込むのかということ、歪んで非難されてもよいぐらいの胆力で腹を据えてやらないと、総花的で関係者を満足させても、結局は小ぶりの施策・事業が並んでしまうことになりはしないかという印象を持った。

<委員>

雑談のようなことで申し訳ないが、私は舞をさせて頂いており、花街にも関係がある。

先程、他の委員が指摘された花街の文化に対する助成などについて述べると、これはそれぞれのまちのあり方と非常に関わりがあると思う。

まちのあり方として、心構えについてはあくまでも自分たちがなさねばならないことである。ただ、やはり行政に関わっていただかなければいけないのは、外側をいじることに關して。お互いに個人なので、できない部分があるため、そうしたことには踏み込んで頂きたいと考えている。

同時に、京都の文化というものは、全てにおいて京都の自然とかかわりがあるように思う。私の最終的な心の拠り所は、鴨川の流れる京都のまちがいかに美しいかということ。全てはそこに戻っていくように思う。

2020年にお客様をお迎えするにあたって、京都のまちの中のことはそれぞれが努力してさまざまなことを作り出していけばよいと思うが、行政には外周りのことを整えて頂きたい。

この審議会で申し上げるべきことではないかもしれないが、今の時期はいつも哲学の道のホテルがきれいであった。ところが、おそらく川がきれいになりすぎたので今はホテルがないのではないか。多少はいるようだが、畔に住んでいる方が「草を刈ったので今年はホテルがないように思う」と言っていた。哲学の道もそうだが清滝、愛宕付近まで行った時にホテルを見ると、私はどういうわけか源氏物語の世界を思い浮かべたりする。こうした自然と文化のつながりが必要ではないか。

私たちの舞台に関しても、この舞台にあるものはここが背景だということがすぐに言えるのが京都である。絵を拝見しても、その舞台になったのはここだとか、このような物語だということがつながられる。

これから、美術館もきれいになっていく。アートスペースを残して頂いて、私たちがパフォーマンスできる場所があれば、私でなくても、私より若くきれいな人たちや猛々しい男性がパフォーマンスを見せることができる。そして、公演などを見て、その作品の舞台となった場所を見に行ってもらうことが京都の中でできれば素晴らしい。

「琳派 400 年記念祭」に関していえば、芝居やドラマ化などの可能性は大いにある。都をどりの舞台背景にもできる。「琳派 400 年記念祭」は非常にしやすいのではないか。「琳派 400 年記念祭」は、日本人が非常に興味を抱くものであろう。私も来年だということを失念していたので、

さまざまな事業を先程から考えている。

何をどうすればよいかはわからないが、つながりを持って京都の文化を見ていただけるような方策を考えて頂きたい。

ハコモノに関しては先の指摘の通りで、京都の中心部で行きやすい所で、大きなものについてはなるべく一本化して固めて頂きたいということが私の願いである。

岡崎の再生は、本当に貴重な京都の中心の美しい部分なので、ぜひ取組を進めて頂きたい。無人になっている個人所有の家もあるのではないかと思うが、これについても今年から手をつけられると聞いている。また、私はかねがね、円山公園を何とかしていただければ東山がもっとよくなるという主張をしている。

難しいことはわからないが、それぞれの分野で皆さんが努力しておられることには敬服している。

<副会長>

最も気になるのは、京都文化芸術プログラム2020に挙げられている内容である。市長はこのプログラムは具体的にどのような事業を行うか検討してほしいと述べられているにも関わらず、ここにはプログラムが堅持すべき目標が3つ挙げられているだけである。これから審議会の議論を通じて、明確なコンセプトと、それに対応した事業計画を立てていただければ、美術館としてもさまざまな形で協力しやすいと思うので、よろしく願いしたい。それが一番重要なポイントではないか。

もちろん、それが当然京都市の文化芸術力を維持し発展させるものにならなければいけないので、行政の政策に落とし込まなければいけないが、ただ、2020年に今までと少し違うこともしなければ、具体的なビジョンやプログラムにつながらない。

プログラムの中で最初に挙げられている、子どもたちを育成していくということだが、これは非常に重要な目標である。そのために、例えば5芸術大学が芸術教育のためのコンソーシアムを作って活動などを始めているが、現実的には子どもたちが京都市美術館に来館することはほとんどない。これは京都市美術館で常設展覧会をしていないことが原因として大きく、また京都国立博物館も閉まっていて常設展がなかったので、おそらくここ数年間の子どもたちの美術文化体験は空白状態になっている。そのような状況が現実に続いている。

美術館の将来構想の中でも、ワークショップなどを行い、子どもたちが集まりやすいプログラムを作っていくことを予定している。もちろん、展覧会ごとにワークショップはすでに行っているのだが、参加する子どもたちは数人しかいない。特に、美術館のワークショップに来るのは3、4人で、全員が職員の子どもの友人などである。それをどのように立て直さなければいけないかという問題がある。

さまざまな方法があるので、美術館を見学することだけが手段ではないが、コンソーシアムでの活動も重要であるし、私どもも美術館のワークショップルームを整備して、コンソーシアムとの連携を強めながら、次世代のための美術体験を考えたい。

京都では伝統文化が盛んであるが、その伝統がある中で、京都で文化的な活動をするということは、京都の厳しい目の中で仕事をするというのである。これは日本画や工芸などの伝統美術も現代美術も同様である。コンテンポラリーな作品を制作する作家も京都を離れないのは、京都の持つ

文化的な雰囲気大切に、自分たちの血肉にしようと思っっているからだろう。こうした部分を支えていくことが重要である。子どもの育成に関してはもっと細かな事業も考えながら取り組んでいきたい。教育委員会にも、まず先生方に美術館へ行こうという気になってもらわなければ子どもたちは来ないので、見やすい展覧会があれば来ていただけるようお願いしたい。

いずれにしても、この2020年の視点の中で、これからのことも踏まえながら、2020年に何をするのかを具体的に、このようなコンセプトで京都の文化を見せたいということ、あるいは他都市や他国と交流したいということを明確にしていれば嬉しい。

美術館では大陳列室という巨大な彫刻のための空間があるが、音響面が全くよくない。これまでは美術以外の公演など活用していなかったが、改修の際に、音響面も改善して、彫刻のため、あるいは貸展示場としてだけでなく、コミュニケーションホールとして利用できるようなものに変えていきたい。パフォーマンスや演劇、伝統芸能も含めて、こうしたものを気楽に上演できるような場に変えていけると思う。これからのことではあるが、ご期待頂きたい。一所懸命考えていきたいので、よろしく願います。

<委員>

シンポジウムの聴衆のように聞かせて頂いていた。各分野から素晴らしいご意見を頂いた。ありがとうございます。

文化芸術という分野がこれほどまちづくりのキーワードになり得る所は、京都を置いて他にはあり得ない。先程からの話にあるように、文化芸術が持っている京都ならではの魅力を核にして、都市づくりを進めている。

先程、他の委員が、施策の柱として、文化芸術、産業、福祉・介護の3つを挙げられたが、もう一つ、重要な柱として都市計画がある。

京都の場合、例えば「琳派400年記念祭」にしても、琳派の芸術を伝統産業や、製品化していく中でものづくりに活かしている。これを経済効果としてどのように表していくのかという観点がある。正にものづくりの都であった歴史のある京都ならではの特色である。

もう一つ、京都が京都であり続けるために、都市計画においても、例えば京都特有の「高さ規制」、あるいは「屋外広告物の規制」により、さまざまな場面でご迷惑をおかけし、ご無理をお願いしている部分があるが、派手な広告物やビル屋上の広告物を撤去していただき、一目で京都のまち並みが他と違うことがわかるようにしている。

また、伝統的な町家を守る取組や、全国に類のない空き家を有効活用する条例がある。空き家を放置している方に一定のペナルティをお願いしながら、空き家をしっかりと活性化して頂く。このようなこともまさに京都の宿命として、京都が京都であり続けるための使命として取り組んでいる。

その中で、文化芸術をいかに核にしていくのか。そして、ほとんどの委員が話されたように、文化芸術を他の分野から孤立して存在させるのではなく、他の分野といかに融合させるか。文化市民局の中でも区役所を含めた地域コミュニティ、大学などをつないでいく、あるいは文化をキーワードにして、次世代支援・次世代育成とどのようにつないでいくかということが課せられた課題だと思っている。

2020年に向けた計画の中でも、総合的な視点の中で何をどうしていくのか、何をテーマとして

絞りながら取り組んでいくのかを議論して頂くことになるのではないかと思います。

私たちのまちには本当にたくさんの財産がある。先人が築いてこられた、かけがえのない文化的な伝統遺産がある。それが宝の持ち腐れになっていないか、子どもたちの世代、あるいは今の親の世代につなげられているのだろうか。しっかりとその精神も含めて届けられているのだろうか。これが冒頭にご紹介した、「未来につなげる京都の文化」ということである。五花街にせよ、京都の食文化にせよ、家庭の中に京都の食文化が根付いているか、あるいは花街にある伝統をしっかりと身につけて、おもてなしの心をつないでいるか、京都の文化が市民の意識の中にしっかりと根付いているか。こうしたことを点検しながら次世代につないでいくことが行政の仕事だと思っている。文化芸術ということ 키워ドにしたまちづくり、京都でしかできないチャレンジをして頂くにあたって、委員の皆様の意見を踏まえながら、行政として縦割りを克服して、全庁を挙げた取組にしていく。また、行政も産業界も、伝統工芸や大学の研究者も含めた、共通の認識にして頂くための情報発信や場を作っていくことに最善を尽くしたい。

特に今年は祇園祭の後祭りが復興する。これも考えてみれば、神幸祭に対する還幸祭があるのに、巡行だけがなくなっていた。今から思えばよくそのようなことをしたなと思うが、ようやく復活する。こうしたことも、京都の伝統と宗教都市であるという誇りを持って、これから取り組んでいきたい。

<会長>

本日、皆様からさまざまなご意見を頂いた。さまざまな施策を実施するだけで満足するものではなく、それが本当に的確な手法であったのか、どのような結果、反響があったのかも検証して、今後残していく施策と削減していく施策の方向性を検討して頂きたい。

また、プログラム 2020 に関しては、外国の方もたくさん来られると思うので、受け入れ態勢なども考えていただければと思う。

本日頂いたご意見を合わせ、今後、部会においてプログラムの内容を検討して頂く。また、そこででき上がった素案を挙げていただき、改めてこの審議会で皆様からご意見を頂戴して議論を進めたいと思っている。

少々時間が過ぎたが、これで閉会とさせて頂く。長時間ご協力ありがとうございました。

(以上)